

7月1日から変わります！ パスポート（旅券）の申請交付が役場で

パスポート（以下旅券）の申請および交付事務は、これまで上川総合振興局（旧上川支庁）で行ってきましたが、一部の特殊な手続きを除き、平成23年7月1日から役場福祉課で手続きを行うことができますようになります。

◆申請の受付について

受付窓口：福祉課住民年金係
 受付日：月曜～金曜日（土曜、日曜・祝日・年末年始を除く）
 受付時間：8時30分から17時15分まで
 対象者：日本国籍があり、中富良野町に住民登録のある方

◆役場で申請できる手続き

新規申請：初めて旅券を取得するとき、旅券の有効期間が過ぎたとき
 切替申請：有効期間が1年未満になったとき、IC旅券に変更したいとき等
 訂正新規：有効旅券の記載事項に変更があったとき
 増補申請：査証欄を増補するとき（1旅券につき1回に限ります）
 紛失届出：有効旅券の紛失、焼失、盗難があったとき

◆新規申請に必要な書類

書類の名称	必要書類など
一般旅券申請書	窓口に用意してあります
戸籍謄（抄）本	中富良野町に本籍のある方は窓口で交付（450円）
写真（パスポート用）	6ヶ月以内に撮影したもの（横3.5cm×縦4.5cm）
本人確認書類※ 写真付のもの1点 写真のついていないもの2点	運転免許証、住基カード（写真付）、宅地建物取引主任者証、身体障がい者手帳（写真張替え防止がなされているもの）、電気工事士免状などのいずれか一つ
前回取得した旅券	有効期間内の旅券をお持ちの方は、旅券を返納しないと申請できません。失効している場合も確認のためお持ちください。
印鑑	訂正箇所の押印が必要な場合があります。代理提出の場合は、申請者と代理人の印鑑をお持ちください。

※写真のついていない本人確認書類の組み合わせに関しましては、窓口にてご確認ください。

■有効期間内のパスポートを切り替える場合で、今お持ちのパスポートに記載されている氏名、本籍地の都道府県名に変更のない方は、戸籍謄（抄）本を省略できます。

◆各手続きの手数料

手続きの種類		費用	内 訳		
新規・切替 申請	10年旅券（20歳以上）	16,000円	印紙 14,000円	証紙 2,000円	
	5年旅券（12歳以上）	11,000円	印紙 9,000円	証紙 2,000円	
	5年旅券（12歳未満）	6,000円	印紙 4,000円	証紙 2,000円	
訂正新規		900円	印紙 700円	証紙 200円	
増補申請		2,500円	印紙 2,000円	証紙 500円	

本町では収入印紙は郵便局・ローソンなどで、収入証紙はふらの農協中富良野支所などで取り扱っています。

※パスポートの交付は、申請受理日から約2週間です。なお原則、中富良野町に住民登録のある方は、上川総合振興局でのパスポート申請・交付手続きができませんのでご注意願います。

◆町村が処理できない事務範囲（道が処理します）

限定旅券発給、渡航先の追加、緊急発給、業務早期、局所申請、やむをえない理由により住民登録のある市町村において申請することが困難であると認められる場合、単身赴任・学生・一時帰国で住民登録が本町にない場合等。

■問い合わせ 福祉課住民年金係 ☎ 44-2125